

市政



情報ガイド

- 主に市からのお知らせを掲載します
- 「定員」は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは問合せ場所が会場、「費用」の掲載がないものは無料です
- 公式ホームページにはさらに多くの情報があり、公民館などに設置してある公共施設予約端末でもご覧いただけます

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 公式モバイルサイト <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

情報ガイド

- 市政 ● 暮らし ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁など



ありがとうございます

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。緑地取得・保全事業のために▼狭山市入間川婦人会から5千256円

緑の募金運動にご協力を



この運動は、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会が行っている家庭募金です。募金は、県内の学校や公園などの身近な緑化事業に使われるほか、市内の緑地の保全などに役立てられています。

問合せみどり公園課へ内線2241

「工業統計調査」にご協力を

製造業を営む全ての事業所を対象に、工業統計調査を実施

徒数などの新たな将来推計値を基に、これまでの取組みを尊重するとともに、国の手引きなどを参考に、基本方

針を見直しました。詳細はホームページをご覧ください。問合せ教育総務課へ内線5639

情報ガイド

暮らし



雨水貯留・浸透施設の設置費の一部を補助

対象市内に住所と自己居住用住居があり、31年3月31日(日)までに雨水貯留・浸透施設工事完了する方 補助額工事費用の2分の1。ただし、簡易貯留施設(タンク)は3万円、

地下貯留浸透施設(柵)は4万円が限度 ※事前に申請が必要 申込み申請書(道路雨水課に用意。ホームページからもダウンロード可)と必要書類を持って同課へ内線2152

国民年金保険料の後納制度

平成30年9月までの特例で、

Jアラートの訓練放送を実施



全国瞬時警報システム(Jアラート※)を利用した訓練放送を行います。実際の災害とお間違えにならないようご注意ください。

なお、気象状況などにより、予告なく中止する場合があります。

日時5月16日(水)、11時ごろ

放送内容「これはJアラートのテストです」(3回繰り返す)「こちらは防災さやまです」

※大規模地震などの緊急事態が発生した場合、国が情報を送信して市区町村の防災行政無線を自動起動し、住民などに瞬時に情報を伝達するシステム

問合せ危機管理課へ内線3694

実施します。5月中旬から6月に調査員が事業所に伺います。調査期日6月1日(金) 問合せ総務課へ内線3534

住民票の写しなどのコンビニ交付を一時休止します

休止日時5月18日(金)、6時30分～23時 休止対象証明書書類住民票の写し、印鑑登録証明書課税・非課税所得証明書

市民税・県民税納税証明書 問合せ市民課へ内線1033

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助

対象飼い主がいないことを確認した猫に不妊・去勢手術を施した、市内在住で市税を滞納していない方 補助額1頭につき5千円を限度(年間1人5頭まで) ※手術をする前に申請が必要。先着順で、予算額に達した時点で補助を終了 事前相談・申込み6月1日(金)から環境課へ内線3682

狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針を改定

児童・生徒数が減少する中、平成19年に「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を策定してから10年がたちました。児童・生

過去5年以内に納め忘れた保険料を納付できます。この制度を利用することで、将来受け取る年金額を増やしたり、年金の受給資格を得られたりする場合があります。なお、すでに老齢基礎年金を受給している方は利用できません。

申込み所沢年金事務所へ ☎ 2998・0170 問合せ保

険年金課内線1056か、ねんきん加入者ダイヤルへ ☎ 0570・003・004

道路を安全に通行できるように「ご協力」を

道路上に置かれた植木鉢や道路に張り出した樹木の枝などは、歩行者などの通行を妨げ、危険です。植木鉢などの敷地内への移動や樹木の剪定にご協力ください。

問合せ管理課へ内線2113

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、5月から9月くらいまでの風が弱くて気温が高い晴れた日に発生しやすくなります。特に乳幼児や高齢者、病弱な方は、被害を受けやすいので、注意が必要です。注意報などの発令は、防災行政無線などでお知らせしますので、次のことに注意

お気軽にご相談ください

いずれの相談も無料で、秘密は厳守します

◆人権擁護委員(人権相談)

啓発活動や日常生活での困りごとなどの相談を通じて、市民に人権への関心を持っていただく活動をしています。

相談日時毎月第2水曜日の10時～15時

相談場所市民相談室

氏名	地区	氏名	地区
木村 愛子	入間川	梅田 実	奥 富
磯部 静夫	入間川	田口サヨ子	柏 原
千葉 暁	入間川	大野 和子	水 富
小野田 淑子	入 曾	関谷 秀子	新狭山
小川 洋之	入 曾	羽田 伸子	狭山台
奥 富 孝	堀 兼		

◆行政相談委員(行政相談)

行政に対する意見や要望、苦情などを聴いて行政機関に伝え、問題の解決に努めています。

相談日時毎月第3月曜日の10時～15時

相談場所市民相談室

氏名	住所
齋藤 太紀雄	柏原1056

特設人権相談所を開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。市と所沢人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設し、日常生活での困りごとなどの相談をお受けします。日時6月1日(金)、10時～15時 場所市民相談室 相談員人権擁護委員

問合せ市民相談室へ内線1141

して、ください。▼外出や屋外での運動を控える▼目やのどに刺激や痛みを感じたら室内に入り、洗眼やうがいをする。改善しない場合は、医師の診断を受ける

税金通知書、障害に係る手帳(②)は障害に係る手帳は不要で車検証、個人番号が分かるもの、運転免許証、印鑑を持って市民税課へ内線1096

障害のある方の軽自動車税を減免

障害のある方や、その家族が障害者のために軽自動車を使用する場合、車両1台の軽自動車税が減免される場合があります。

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。行政機関などが保有する自身の個人情報を確認できるほか、子育てに関するサービスの検索などが行えます。

対象身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が一定以上の方 対象車両①障害者が障害者と生計を共にする方が所有し、障害者の通院や通学などに使う車 ②障害者用に作られた車 ※普通自動車税の減免は、県自動車税事務所所沢支所(☎2998・1321)にお問い合わせください

申込み5月24日(木)までに、平成30年度軽自動車税納

むし歯予防デー

日時6月3日(日)、9時～14時 場所保健センター 内容歯科検診、歯科相談、歯みがき指導、フッ化物塗布(小学生以下)、薬の飲み方など ※駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください 問合せ健康づくり支援課へ ☎ 2956・8050

会員登録はさやまシエへ



健康づくり支援課へ ☎ 2956・8050